

消費者行政職員向け研修カリキュラムのテーマと視点（案）

2013年6月28日 弁護士池本誠司

- 1、新任職員研修、半年・2年目・3年目研修、管理職研修など、段階に応じて体系的に設定することが必要。
- 2、消費者行政職員の専門性を確保するには、2～3年で転任でなく、数年間の継続的研修と実務経験により、専門的資質を高めることが必要。
- 3、国民生活センターによる実施とともに、都道府県による実施の支援も必要。

研修テーマ	視点（相談員研修との相違）
①「地方公共団体における消費者行政の意義と役割」	・消費者基本法、消費者安全法 ・消費者行政の歴史と役割
②「消費生活相談の機能と職員の役割」	・消費者と事業者との格差を踏まえた支援行政の意義、積極的あっせん処理の意義 ・職員による相談処理の支援
③「消費生活相談に活用する主な法律」 ・消費者契約法、特定商取引法 ・割賦販売法、個人情報保護法 ・インターネット取引関連法 ・金融商品取引法	・民事規定の研修は相談員ほど詳細でなくてもよいが、事業者規制を視野に入れた相談処理の視点を付加 (個別事案処理に必要な民事規定だけでなく、行政規定の修得と活用も)
④「PIO-NET 入力と検索・管理」	・PIO-NET 入力と管理の研修 ・PIO-NET 情報の活用例
⑤「相談情報の活用と消費者啓発」	・住民への注意喚起・啓発の取組例 ・地域の各種団体の概要
⑥「高齢者部門等との庁内連携」	・高齢者見守りネットワークの取組例 ・消費生活センターと見守り関係者の連携
⑦「多重債務相談と対応策」	・多重債務相談に必要な法律知識 ・福祉・税務・教育部門等との庁内連携
⑧「製品事故と自治体職員の役割」	・消費者安全法、消費生活用製品安全法 ・重大製品事故の通知義務 ・リコール情報の注意喚起・啓発の取組
⑨「消費者教育推進法と自治体の取組」	・消費者教育推進法の内容 ・消費者教育推進地域協議会の設置と運営 ・消費者教育推進基本計画の策定と推進の取組
⑩「消費生活条例の活用」	・都道府県の条例の内容と活用例 ・被害救済委員会（苦情処理委員会）の活用例
⑪「消費生活基本計画等の総合的な政策推進」	・消費生活基本計画を策定している自治体の取組例
⑫（都道府県職員）「法執行職員研修」 ・特定商取引法の執行 ・景品表示法の執行	・法執行に関する専門的研修、事例検討等 ・消費者庁・経産局・公取地方事務所との連携